

令和5年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和5年6月22日）

（午前10時03分 開会）

開会・開議宣告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいまから、令和5年歌志内市議会第2回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は全員であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番佐藤良治さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（本田加津子君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から6月26日までの5日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月26日までの5日間と決定いたしました。

諸般報告

○議長（本田加津子君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案4件、報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和5年第2回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。
次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。
以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 7 号

○議長（本田加津子君） 日程第4 報告第7号令和4年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

おはようございます。

報告第7号の令和4年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

報告第7号令和4年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

次ページをお開き願います。

令和4年度歌志内市繰越明許費繰越計算書。

これは、令和5年第1回定例会において補正いたしました繰越明許費の繰越計算書についての報告でございます。

1、一般会計、4款衛生費1項保健衛生費、事業名出産・子育て応援交付金事業、金額85万円。翌年度繰越額は、55万円であります。

これは、国3分の2、道6分の1の補助などを財源に行う出産・子育て応援交付金給付事業で、令和4年度に補正した予算について、本年9月末申請分までの必要な予算を繰り越したものでございます。

以上で、報告第7号令和4年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで、報告第7号は報告済みといたします。

報 告 第 8 号

○議長（本田加津子君） 日程第5 報告第8号株式会社歌志内振興公社第40期事業報告及び第41期事業計画についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

報告第8号株式会社歌志内振興公社第40期事業報告及び第41期事業計画について。株式会社歌志内振興公社第40期事業報告及び第41期事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

次ページの第40期事業報告書につきまして御説明申し上げます。1ページをお開き願います。

第40期事業報告書の事業概況であります。

(1) 高齢者健康センター「うたしないチロルの湯」事業についてであります。本市の主要観光施設である「うたしないチロルの湯」において、「健康」と「温泉」、「食」をテーマに、利用者から喜ばれる施設づくりと利便性向上による集客増を目指し、鋭意取り組んでまいりました。

今期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入館者数は伸びず減少したものの、宿泊者数におきましては、宿泊割引事業の活用や3年ぶりに道外大学野球部の合宿受入などにより大幅に増加しております。

経営面では、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるため、施設修繕などの維持管理費を含めて、経費削減に努めてまいりましたが、依然として続く燃料価格などの高騰の影響を受け、単年度での赤字決算となっております。

今後も引き続き、一層の経費節減による収益の確保を努めるとともに、経営の安定化に向け取り組む必要があります。

次に、利用状況であります。入館者は11万5,640人で、前年比3,176人、2.7%の減。1日平均では320.0人で、前年比9.1人、2.8%の減となっております。

宿泊者は5,193人で、前年比1,300人、33.4%の増。1日平均は14.4人で、前年比3.6人、33.4%の増となっております。

入館者は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、減少したものの、宿泊者につきましては、中部大学硬式野球部などの合宿により、大幅に増加しております。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類に移行されましたので、今後は道内外からのリピーターの確保やスポーツ合宿の誘致を拡大し、積極的な営業活動が必要となっております。

次に、(2) 社員等に関する事項であります。令和5年3月31日現在の内訳は、正社員がゼロ人、臨時社員が13人の計13人となっており、前期と比較し、臨時社員で2人の増となっております。

次の(3) 事業収支に関する事項につきましては、後ほど御説明いたします。

次、2ページにまいりまして、(4) 庶務事項であります。定時株主総会を1回、取締役会を5回開催し、記載の案件をそれぞれ処理しております。

次に、3ページにまいります。

第40期(令和4年度)株式会社歌志内振興公社貸借対照表でございます。

初めに、資産の部ですが、流動資産は1,428万2,656円、固定資産は2億5,341万5,916円で、資産合計は2億6,769万8,572円でございます。

次に、負債の部ですが、流動負債が2,195万1,168円で、負債合計も同額でございます。

なお、流動負債の主なものといたしまして、買掛金は、厨房食材、売店仕入れなど。未払金は、水道料、燃料代など。給与未払金は3月分給料。未払い費用は、電話料となっております。

次に、純資産の部でございます。株主資本が2億4,574万7,404円で、純資産合計も同額でございます。

よって、負債、純資産合計は2億6,769万8,572円となっております。

次に、4ページにまいります。

第40期（令和4年度）株式会社歌志内振興公社損益計算書でございます。

純売上高は、売上高であります9,527万9,325円から売上値引戻り高の58万6,139円を差し引いた9,469万3,186円であります。

売上原価は、売店等の商品繰越しであります期首棚卸高47万689円及び食材等の仕入高1,918万8,683円の合計1,965万9,372円から、期末棚卸高の47万7,397円を差し引いた1,918万1,975円で、これを純売上高から差し引いた結果、売上総利益金額は7,551万1,211円となっております。

ここから販売費及び一般管理費1億4,201万1,814円を差し引いた6,650万603円が営業損失となっております。

営業外収益は、受取利息167円。受取配当金2,000円並びに雑収入16万3,711円で、計16万5,878円、先ほどの営業損失金額を差し引きした結果6,633万4,725円が経常損失となっております。

経常損失に市などからの補助金5,895万9,650円を加え、法人税32万2,000円を差し引いた769万7,075円が当期純損失となっております。

次に、5ページにまいります。

販売費及び一般管理費でございます。これにつきましては説明を省略させていただきますが、次ページに販売費及び一般管理費の決算状況として、前期と比較したものを税抜き額の資料として添付しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、7ページにまいります。

株主資本等変動計算書でございます。資本金につきましては4,200万円、資本剰余金につきましては2億5,000万円で、変動はありません。

利益剰余金につきましては、当期首残高マイナス3,855万5,521円に当期純損失769万7,075円を加え、当期末残高はマイナス4,625万2,596円となっております。

この結果、株主資本合計並びに純資産合計は、当期首残高2億5,344万4,479円に当期変動額合計マイナス769万7,075円を加え、当期末残高は2億4,574万7,404円となっております。

8ページの監査報告につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、第41期の事業計画につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第41期（令和5年度）株式会社歌志内振興公社の事業計画は次のとおりとする。

1、基本方針。

当社は、市民の憩いの場並びに交流施設としての役割を果たすため、「健康」と「温泉」、「食」をテーマとした健康増進事業を展開するとともに、隣接する道の駅附帯施設や郷土館などの観光、文化施設とも連携を図ることで、本市の主要観光施設としての役割を担い、地域経済の振興及び住民福祉の向上に努めてまいります。

経営安定化に直結する利用者増に向けては、各種合宿をはじめ道内外への積極的な営業活動や各種イベントの実施、従業員の接客力向上、さらには効果的なPR等に努めてまいります。

また、燃油価格や賄い材料等の仕入価格が高騰する中、経営改善に不可欠となる各種経費の

節減について、より一層努めてまいります。

2、部門別事業計画等の概要。

(1) 温泉（日帰り）事業。

室内はもとより施設内の清掃に努め、常に清潔な状態を保つよう衛生管理を徹底し、来館者の安全安心による利用者増に努めてまいります。

また、野菜等のワゴン販売や絵画展示会など利用者に喜ばれるイベントを実施、さらには市外への定期的な送迎バスの運行を維持するなどして、より一層の利用者増に努めてまいります。

(2) 宿泊事業。

道内外からの各種合宿の受入れや団体客を対象とした営業強化などにより、新たな集客に向け取り組んでまいります。

また、年間を通して安定的に利用者を確認するため、地場産品や道産食材を多く取り入れた宿泊料理の提供に努めるとともに、ビジネス客の確認など利用者増に努めてまいります。

(3) レストラン・宴会事業。

常にお客様の声を聞きながら、地場産品や道産食材を取り入れた丁寧な料理づくりに努めるとともに、季節に応じた新たなメニュー開発など、お客様に喜ばれる「食」を提供してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類」に移行されたことから、縮小していた客席数を段階的に増やし、収入増を図ってまいります。

(4) 多目的アリーナ事業。

安定して利用されている冬期以外の施設利用を図るため、道内高等学校のスポーツや文化系クラブ等の新規合宿誘致に取り組むほか、必要な備品等について整備を行ってまいります。

なお、暖房用燃料費や光熱水費については、引き続き節減に努めてまいります。

3、収支計画につきましては、次ページでございます。

事業収益は、営業収益1億3,685万6,000円、営業外収益7,413万8,000円の合計2億1,099万4,000円で、事業費用の営業費用は2億936万6,000円を予算予算としたところで、3ページに予算実施計画並びに説明書として、収入及び支出の内訳を科目ごとに税込み額で記載しておりますので、お目通し願います。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 報告第8号につきまして、私のほうから2点質疑させていただきま

す。まず、1点目になります。市は同社の株主となっております。このたび、運営状況を報告するに当たり、定時株主総会が開催され、市も株主として出席されていることと思います。そこで、現時点における取締役の人数をお伺いいたします。

次に2点目は、取締役には副市長、産業課長以下、市関係者の方々がそれぞれ就任されていることと思いますが、以前には運営委託先から派遣されている支配人も取締役の一員となっております。そこで、現在、市関係者以外の外部から取締役に就任されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず、1点目の取締役の人数ですが、振興公社の経営を担う取締役には、現在5名が就任しております。

2点目の外部からの取締役ということですが、取締役には現在、副市長及び市の関係課長の計5名体制であります。令和3年度まで外部取締役といたしまして、チロルの湯の業務委託先の役員を含む6名体制でありましたけれども、昨年業務委託の役員が辞任された後は、外部からの就任、取締役は就任されておられません。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 外部から取締役に就任されている方がいないということですが、先ほど申し上げましたとおり、市は同社の株主であることから、株主の立場として民間企業や関係団体など、外部からの取締役就任に向けた取組を進めるよう、同社に指導や助言をする考え方があるのか、またはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 現在、振興公社の目的がチロルの湯の経営に特化しておりますことから、民間の感覚、知識、ノウハウ、こういったものを生かし、会社の経営、施設の運営に取り入れるべきと考えているところであります。

これまでも外部からの取締役の就任について検討されてきておりますが、いまだ決定には至っていないということでありますので、引き続き人選作業を進め、可能な限り早い時期での就任に向け、要請してまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 資料に関してなのですが、正社員の方が今のところゼロ人ということで、パートの方13人でやられているということなのですが、これ、できるだけ正社員の方を多くして配置をしていただいて、管理運営だとか、そういうところも結構こういった正社員の方々にも負担がかかってくるかもしれないですけれども、そういったところ、きちんとパートさんだけでなく、正社員もきちんと雇用しながらの運営を行っていただきたいと思うのですが、その辺、取締役会だとかではどのような話になっているのですか、聞いておきたいと思っております。

あともう一つ、令和4年度の、6ページになるのですが、支出の部のところで、修繕費七百何十万円という形で修繕費かかっているのですが、今後継続して運営していく上で、大きな改修だとか、そういったのがどのように考えられているか、取締役会のほうでどのように話し合われているのか、聞いておきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず正社員の関係ですが、正社員の必要性というものは現場であるチロルの湯がひしひしと感じております。取締役もその認識でいるところではありますが、なかなか募集し採用しても、いきなり社員というわけにもいかない状況にもあります。採用しても1か月から3か月未満ですぐに辞めていってしまうという、そんな状況も続いております。

やはり正社員でありますから、支配人、支配人一生懸命やっておりますけれども、支配人の右腕になるような感じを育てなければならぬと思っておりますので、単に長い期間努めているから正社員になるとか、そういう正社員にふさわしい人材が集まらないというのが現実なのですけれども、また、待遇面と言いますか、労働条件、そういったものにも影響しているのかなとも考えております。その辺が取締役会の中でも話し合われており、そういった労働条件と言いますか、地域性を考えながら、その辺を見直していかなければならないなというような話

をしているところでございます。

修繕費に関しましては、昨年で言いますと、いろいろ脱衣場の関係ですとかトイレの改修、浴室のシャワー交換など、いろいろそういったものがもろもろ古くなっておりますので出てきております。これは例年そういった状況が続くのかなと思いますけれども、また大きな工事といたしまして、今年度はアリーナ入口の飾り柱、あとアリーナ入口のシャッター等、そういったものを改修する予定でございまして、この辺につきましても、取締役会の中では、その改修の優先順位、何を優先してやっていこうかと、そういったものを計画的にやりましょうという、そういう話をしているところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） まず正社員の雇用についてなのですけれども、大変苦慮されているということだと思います。やはり、できるだけ、パートさんのウエイトが多分かなり、今13人の方々やられているということなので、そういった方々のやはりきちんとした柱になる方を見つけていただいて、早めに対応していただきたいと思いますので、その辺どのようなことが問題があって人がすぐ辞めてしまうのかだとかというものを大きなところにあると思うので、その辺、もう一回きちんと話し合われてやっていただきたいと思いますけれども、その辺どのような、似たような形の答弁になるかもしれないですけれども、どのようにしていくのか、聞いておきたいと思います。

あと修繕に関してなのですけれども、村上市政だったときに大規模な形でお金を投じて改修しました。コンスタントにその後も修繕、そのときに修繕できなかったところは年次年次多分やっていって思うのですけれども、その辺の年次計画というものをきちんと出してやっていく必要があると思います。

今回、コロナが5類になったということで、集客なども多分いろいろここに書かれているように、資料に書かれているように今後見込んでいかなければならないということなので、その辺年次計画きちんとつくって、取締役会で話し合われていただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず、パートさんへの負担を考慮してというお話ですが、まず現場の声もしっかり聞かなければならないなと思っております。支配人をはじめ、パートさんの声も聞きながら、その辺の状況をつかみながら正社員の確保に努めていきたいと考えております。

併せて改修工事ですが、この辺につきましても、今大きな施設を大体三つに分けて、チロルアリーナと、あとエントランス、施設の部分、それと浴槽の設備部門、そういった部分で3年計画くらいな、そういう計画を今年度しっかり立てましょうという話になっておりますので、その辺も取締役会の中で進めていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで、報告第8号は報告済みといたします。

議案第28号

○議長（本田加津子君） 日程第6 議案第28号公平委員会委員の選任についてを議題とい

たします。

提案理由の説明を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君）　－登壇－

議案第28号公平委員会委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字文珠158番地62。

氏名、石井吉三郎。

生年月日、昭和21年6月13日。

提案理由は、公平委員会委員、石井吉三郎氏が令和5年6月24日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

石井吉三郎氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田加津子君）　これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、これに同意することに決しました。

議 案 第 2 9 号

○議長（本田加津子君）　日程第7　議案第29号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君）　－登壇－

議案第29号公平委員会委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字文珠158番地54。

氏名、上坂孝一。

生年月日、昭和25年1月3日。

提案理由は、公平委員会委員、上坂孝一氏が令和5年6月24日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

上坂孝一氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、これに同意することに決しました。

議 案 第 3 0 号

○議長（本田加津子君） 日程第8 議案第30号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第30号財産の取得について御提案申し上げます。

下記により、物品を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、名称・種類・数量、ロータリー除雪車、N I C H I J O、H T R 3 0 8 A、1台。

2、取得の目的、除雪業務用。

3、取得の方法、指名競争入札。

4、取得予定価格、6,094万8,840円。

5、契約の相手方、旭川市永山2条9丁目1番33号、北海道川崎建機株式会社、旭川支店、支店長、熊谷伸哉。

提案理由は、ロータリー除雪車の取得に当たり、予定価格が2,000万円以上であるため、法令及び条例の定めるところにより、議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、ロータリー除雪車の仕様等の概要は、定例会資料の1ページにございますので、お目

通しいただきたいと存じます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちょっと二つほど聞いておきたいと思います。

今回のこの機械なのですけれども、今までつかっていたやつがかなり古くなって、今回買うという形なのですけれども、償却年数だとかというのはどれくらい考えられているのか。今まで使っていた機械が、私すみません、ちょっと勉強不足でどれくらい使ったのかというのがちょっと把握できていませんけれども、今回買う機械に当たってはどれくらい使えるのかということを考えて買っているのかというのを聞いておきたいと思います。

あともう1点なのですけれども、これは買った後どのような形で保管と管理、点検など、そういうことをどのように行うのか、聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 耐用年数というか、購入したのは平成25年11月に購入しておりますから、今年でおおむね10年経過している機械でございます。一般的には、補助事業等々の要領とかにも書かれておりますけれども、大体13年、長くて15年とかという、基準ではないのですけれども、あくまでも補助対象とした基準が実はございます。ただ今回9年弱で故障に大きな損傷が見込まれるということで購入に至っております。今回の大きな理由としては、エンジン部分のカップリングがどうしてもシリンダーなのですけれども、消耗が大きいということの結果で、エンジン載せ替えということになりますと数百万円の金額がかかるということから購入に至った経緯がございます。

あと、保管場所においては従前の役所の前の保管場所を利用し、維持管理においても従前同様維持管理を行う、年に1回の点検整備、それから2年に1回、建設機械ですから2年に1回になりますけれども車検整備ということで考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 13年から15年くらいなのですけれども、今の機械は9年くらいということなのですけれども、やはり決して安い買い物ではないと思うのです。6,000万円もする機械を買うので。昔の機械と違って、今の機械ってすごいシビアにできていると思うのです。基盤にコンピューターが入っていたりだとか、いろいろな形で多分すごいシビアにできていて、かなりの形で点検だとかそういったところを重ねていかないと長く使えないものだと思うのです。それもやはり長く使うのであれば、その辺の保管もそうですし、やはり点検管理というのは欠かせないことだと思いますので、その辺も今までよりもきちんとした形でやっていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特に建設機械等々においては純正部品を中心に、それから指定工場というところは全てそこを網羅して対応しているところでございます。ただし、今回の機械においては、残念ながらそのような結果になってしまったので、維持、修繕、管理においては、例年ですけれども皆様方の予算等々で御承認いただきながら、毎年更新している状況でございますので、今後においても延命するべく、長く使うべく、丁寧な点検整備に励んでまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） このたびの除雪車の購入に当たりまして、下取り車両があったのか。また、あったとすれば、この取得価格につきましては、その下取り車両の価格を相殺したもののなのか。それとも下取り価格は別に雑入などで収入したのか。また、その価格について伺います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私のほうから購入に関わりまして、入札、価格決定についての観点からお話したいと思いますが、下取り車は、その故障のあった車両を下取り車として価格の中に入れておまして、下取り価格は入札によって決まっておりますけれども、価格は20万円ということでございます。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 3 1 号

○議長（本田加津子君） 日程第9 議案第31号令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第31号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたします。

議案第31号令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,101万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,370万9,000円とする。

2項は省略いたします。

以上、議案第31号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうから一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費3目広報広聴費18節負担金補助及び交付金135万9,000円の増額補正は、文珠しらかば町内会館の改修に伴う補助金で、屋根及び外壁等の経年劣化と雪害による一部破損などの改修工事の50%相当を助成するものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3節職員手当等24万9,000円から18節負担金補助及び交付金2,730万円までの増額補正は、収まりを見せない電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対する給付金を支給するもので、関係事務費及び給付金に係る予算を計上しており、事業の概要につきましては資料で御説明いたしますので、定例会資料の2ページをお開き願います。

上段に低所得世帯臨時特別給付金支給事業の概要を掲載しております。事業の趣旨は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）に対して、特別給付金を支給するもので、対象者は令和5年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯で、非課税世帯には1世帯当たり3万円の給付で、均等割のみ課税世帯は1世帯当たり1万8,000円の給付であります。

なお、均等割のみ課税世帯につきましては、北海道の事業として1万2,000円が給付され、市の給付金と合わせて1世帯当たり3万円の給付となります。

財源等につきましては、地方創生臨時交付金を活用することとしております。

5ページに戻りまして、3項1目とも生活保護費12節委託料250万6,000円の増額補正は、生活保護基準額等の見直しなどに伴う生活保護システム改修委託料の増額であります。

4項児童福祉費3目認定こども園費1節報酬315万9,000円から8節旅費9万円の増額補正は、保育教諭の育児休業取得に伴い、代替保育教諭として会計年度任用職員の採用が必要になったことによるものであります。

なお、11ページから18ページまでは給与費明細書でございますので、御参照願いたいと思います。

7ページにまいりまして、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費18節負担金補助及び交付金286万円の増額補正は、物価高騰の影響により電気代等の負担に苦慮する福祉施設に対し、臨時支援金を交付するもので、定例会資料の2ページに内容を整理しておりますので、併せてご覧願います。

7款1項とも商工費1目商工業振興費11節役務費76万5,000円から、18節負担金補助及び交付金2,530万4,000円の増額補正は、物価高騰による家計への影響及び市内の宿泊施設や中小企業者への緊急支援として支援金等を交付するもので、市民に対しましては、1世帯当たり1万円分の商品券を配布し、家計への支援と消費喚起による市内の経済活性化を図るもので、定例会資料の2ページに内容を整理しておりますので、併せて御覧願います。

10款教育費2項義務教育学校費1目学校管理費17節備品購入費90万円の増額補正は、国の補助金を活用し、教室などにおける効果的な換気を図るため、音楽室などに配置する空気清浄機の購入費用でございます。

3項社会教育費2目社会教育行事費7節報償費20万8,000円の減額、12節委託料33万4,000円の増額補正については、公的学習塾チャレンジキャンパスにかかる費用で、

一部教科について講師の確保が困難となったことに伴い、報償費を減額するとともに、新たにオンラインによる授業を業務委託するための委託料の皆増であります。

4 項保健体育費 4 目学校給食費 1 4 節工事請負費 4 7 万 4, 0 0 0 円の増額補正は、給食センターピット内にあるドレンバルブが経年劣化により破損したため、交換工事費用を計上するものでございます。

次に、1 5 款、9 ページにまいりまして、1 項 1 目とも予備費 4 8 3 万 1, 0 0 0 円の増額補正は、歳入歳出予算の調整でございます。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3 ページをお開き願います。

1 4 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費補助金 3 節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4, 1 0 6 万 8, 0 0 0 円の増額補正は、歳出の各関係事業に計上した給付金支給や、当初予算に計上したプレミアム付き商品券発行事業の財源とするものであります。

2 目民生費補助金 2 節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1 2 5 万 2, 0 0 0 円の増額補正は、歳出の民生費に計上しております生活保護適正実施推進事業に対する補助金であります。

5 目教育費補助金 7 節学校保健特別対策事業費補助金 4 5 万円の増額補正は、歳出の教育費、学校管理一般経費に計上しております備品購入費に対する補助金であります。

1 5 款道支出金 2 項道補助金 2 目民生費補助金 7 節低所得世帯臨時特別給付金支給事業費補助金 2 4 万 9, 0 0 0 円の増額補正は、歳出の民生費に計上した低所得世帯臨時特別給付金支給事業のうち、北海道が実施する事業に対するデータ等抽出にかかる事務費でございます。

1 8 款 1 項とも繰入金 1 目 1 節とも財政調整基金繰入金 4, 0 0 0 万円の増額補正は、地域商品券の発行や、福祉施設等への支援金など、市独自の各事業の実施に伴う財源調整のため繰り入れるものでございます。

3 目 1 節とも過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金 1, 2 0 0 万円の減額補正は、当初予算に計上しておりましたプレミアム付き商品券発行にかかる地方創生臨時交付金への財源変更による減であります。

以上で、議案第 3 1 号の補正予算事項別明細書についての御説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6 番（女鹿聡君） 何点か質疑させていただきます。

資料の中からのなのですけれども、今回また均等割の世帯に 1 万 8, 0 0 0 円ということでやっていただけます。ここ何回か均等割世帯にもいろいろな形で支援していただいているのですけれども、支援する案内だとか、そういったところのやり方というのは、従前どおりにやって、ちゃんと皆さん分かるように、手に入るように説明書きだとか、そういったものをされるのかどうなのか、もう一回ちょっと、その辺聞いておきたいと思います。

2 点目なのですけれども、福祉施設に対しての給付金なのですけれども、もう一回きちんと説明をしていただきたいのですけれども、施設定員に対して 1 万円を乗じた額ということで書いてあります。仮に定員が 5 0 名のところなら、そのような形で 1 万円を乗じたという形の考え方でいいのか、その辺聞いておきたいと思います。

あと、商工業の振興一般経費として 1 万円商品券を配りますという形なのですけれども、新しくダ・マルシェがオープンして、ダ・マルシェのほうでもきちんと使えるものなのかどうな

のか、その辺の確認をしておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうからまず低所得世帯臨時特別給付金の住民税均等割のみの課税世帯についてなのですけれども、分かりやすいように説明をして発送する予定でありますので、その辺検討していきます。よろしくをお願いします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 福祉施設等臨時支援金給付事業に関してでございますけれども、こちらの実施内容につきましては、3月に実施した内容と同一の内容となっております、中身につきましては市内の入所施設に対して支援してまいるという内容でございます、先ほど御指摘のありましたとおり、定員100名であれば100万円の給付という内容でございます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 商品券のダ・マルシェでの使用は可能かどうかという話ですが、ダ・マルシェ、誘致のときからこういった地域の商品券の分は受け入れたいという話はずっとありまして、このたびのこの商品券につきましては、商工会議所のほうからダ・マルシェのほうに使用の可能の許可を取っていると思われま。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 分かりました。均等割世帯に関してはきちんと、今まであまりやっていた事業なので、その辺もう一回きちんと割り当てになる世帯にはきちんと説明だとか、そういった分かるような形で届けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今言った商工の関係で、今回から初めてになる可能性がありますよね。ダ・マルシェの従業員の方々にも多分いろいろ負担が少しかかるのかなと思うのですけれども、その辺市とダ・マルシェのほうとできちんとした協議をしていただいて、どのようなものが出て、どのようなものを使ってもら、市民の方々が来ますのでということで、きちんとした周知徹底をしていただいて、トラブルのないように進めていただきたいなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 商品券につきましては、これは商工会議所の補助金という形で、実施自体は商工会議所になりますけれども、ダ・マルシェにとっては初めての取組ですので、産業課のほうから丁寧な説明をしたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、質疑を続けます。質疑ありませんか。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 2点伺います。衛生費の福祉施設等臨時支援金ですが、対象者は市内の福祉施設等となっております。先ほど3月と同じということでしたが、この対象施設数、施設の種類、施設の種類ごとの定員について伺います。

次に、商工費の中小企業物価高騰対策支援金の対象者は市内事業者となっておりますが、この対象者に福祉施設等臨時支援金の対象者である市内福祉施設等は含まれるのか。要は同じ物価高騰に対する支援金ですが、重複して受領できるのか伺いたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 福祉施設等臨時支援金給付事業286万円の内訳を申し上げます。

まず、施設の数につきましては、全部で入所施設、市内5か所ということになります。親愛の家、定員100人、楽生園、定員100人、しらかば荘56人、ななかまど18人、いこいの里チロルさんが12人ということで、それぞれ1万円を乗じて給付する内容となっております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 中小企業物価高騰対策支援金の中には、福祉施設、ほく志会が1件入っております、あと親愛の家、楽生園、しらかば、ななかまど、いこいの里チロルが含まれております。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 失礼いたしました。

この物価高騰重点支援地域商品券につきましては、福祉施設は含まれておりません。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 6ページの町内会館の整備助成でちょっと説明があったのですがけれども、屋根と外壁、劣化云々と言うのですが、具体的に工事内容というのはどういうことをやるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。補正までして行うということは、緊急性のあるものではないかなと思うので、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

これは当初の予算には計上できなかったのか、ないしは補助するためのいきさつというか、4月、5月に入ってからこういうのが調子悪いのだけれどもという要請があったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） しらかば町内会の会館の改修工事にかかる部分なのですが、まず工事の内容でございますけれども、町内会のほうから聞いている範囲でございますけれども、屋根の板金、下地、外壁の一部改修とお聞きしております。業者さんからの見積もりも付いておりますけれども、詳細についてはないのですが、板金した部分の屋根の塗装だとかということも入ってくるのかなとは、お見積もりの中に上がっております。

それから時期の関係ですけれども、町内会からのほうからは会館の改修にかかる財政支援ということで、5月15日付けで要請があったところでございます。当初予算に間にあわなかったという話でございますけれども、聞いている話では雪解け後の会館の状況を見て、そういった事情が発生したと私どもは認識しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 私がほかの町内会からも伺っているのですけれども、特に歌神町内会館、これが4年前くらいから屋根の雪が落ちなくなったと。4年前、3年前は町内会の役員が屋根に上がって下ろしていたという格好で何とか対処していたのですけれども、御存知のとおり、歌神の町内会長、稲田さんが足腰があんな状態になって、自分が率先して屋根に上がれなくなったという関係でほかの人にも上がってやれやという感じにはならなくなったと、何とか今年ペンキ塗りやってもらえないかなという話をしていただいたので、その辺相談したのですけれども、今回このように補正として助成できるのであれば、そういう声も反映させていただけないのかなと思うのですけれども、その辺どうでしょう、恐らく各町内会館そのような、単独で持っている会館と市で建てた会館とが多分ありますけれども、やはりそういう5月に要請があつて今回補正できるというのであれば、その辺の状況もちょっと確認していただきたいなと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今おっしゃっているのは市営住宅に関わる、お家賃をいただきながら町内会館を運営していただいている各町内会自治会の関係においては、先日も御相談いただきまして、協議はしております。当然緊急性を要するような内容であれば、当然補正も考えていかなければならないと思っておりますので、もう一度十二分に協議をさせていただければなと思っておりますのでございます。

〔「分かりました。よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前11時19分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 佐 藤 良 治

署名議員 女 鹿 聡